

令和8年9月定例会

町の課題や今後について、議員が提案も含めて町に考えを聞く「一般質問」。

本会議において、白熱した論戦が繰り広げられます。

9月定例会で登壇した8人の議員はどんな視点で質問し、そして町はどう答えたのか。町の「今とこれから」が見えてきます。

8人の 論戦

鋭く迫る！ 一般質問



皆さんは、どのキーワードに関心がありますか？

まちづくり

人口対策、まずは都市計画の見直しを

(松本 P.16)

地域活動を持続可能にするための仕組み作りを

(井上 P.17)

河川の土砂・雑草等の堆積物の撤去を

(羽鳥 P.18)

交通・インフラ

町立公園の現状把握と維持管理は

(峯岸 P.15)

通学生の安全と通学手段の保障を

(松本 P.16)

くらし

イネカメムシの大量発生、対策強化を

(嶋田 P.19)

応急手当、恒常的な講習の機会を

(川端 P.20)

逼迫した設備状況、浄水場の更新はどうなる

(川端 P.20)

暮らしを支える水だからこそ町や国の支援を

(堀越 P.21)

介護・福祉

役場窓口に軟骨伝導イヤホン導入を

(笛木 P.14)

難病患者に対する町有施設の使用料減免

(笛木 P.14)

来年4月改定の介護保険料は下げを

(羽鳥 P.18)

子育て・教育

夏休みの子供たち、どう過ごす？

(井上 P.17)

我が国と郷土を愛する心を育む教育

(羽鳥 P.18)

全ての小学校にウォーターサーバーの導入を

(嶋田 P.19)

防災

感震ブレーカー設置推進と費用補助

(笛木 P.14)

我が町の非常災害時の対応は

(川端 P.20)

その他

地域おこし協力隊の増員と今後の活動は

(峯岸 P.15)

社会福祉協議会との今後の連携方針は

(堀越 P.21)

※ () 内は質問者と掲載ページ

次のページは



笛木議員



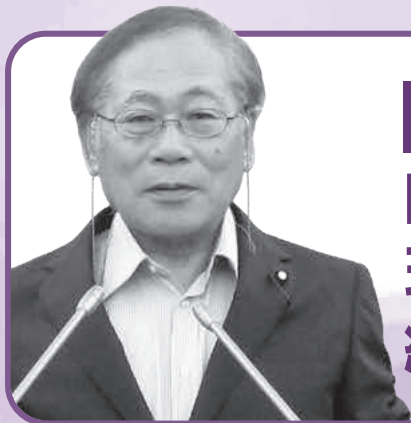
峯岸議員

一般質問

全文記録(会議録)は11月末に議会ホームページで公開予定です。



玉村町議会会議録



みねぎしけいいち
峯岸敬一 議員

公園

町立公園の現状把握と維持管理は

「私の視点」

公園は、子供の遊び場であり、高齢者の健康づくりの場であり、地域住民にとっての災害時の避難場所になる。継続的な維持管理が必要である。

答弁（町長） 都市公園台帳により管理、職員や指定管理者が状況を確認

問 老朽化が進んでいる公園や施設をどのように把握しているのか。

答（町長） 町では都市公園台帳を整備しており、それに基づき施設の管理を行っている。そして、施設の老朽化等については、職員が現地調査を行い状況を把握するほか、指定管理者制度を実施している北部公園、東部スポーツ広場公園及び総合運動公園は指定管理者が状況の確認を行っている。

問 遊具や公園設備の安全点検の頻度は。

答（町長） 都市公園法施行規則第3条の2に基づき、定期点検を年1回、業務委託により実施しており、点検作業は、一般社団法人日本公園施設業協会が認定する点検資格を有する者が行っている。また、職員による現地確認も、適宜行っている。

問 点検によって危険と判断された施設についての判断基準は、明確か。

答（町長） 一般社団法人日本公園施設業協会が規定する安全基準に基づき、点検資格を有する者が判定している。

地域おこし協力隊の増員と今後の活動は

問 現在の地域おこし協力隊の活動状況と成果をどのように評価しているか。

答（町長） 現在3名の地域おこし協力隊を委嘱しており、それぞれ、「移住定住促進分野」「町の魅力発信分野」「重田住宅の活用分野」にお

いて、日々活動している。

各隊員は、町の施策や地域の実情を踏まえながら、関係各課や地域団体等と連携し、地域課題の解決や地域活性化に向けた取組を、それぞれの役割に応じて進めている。

活動の成果については、町の知名度・認知度向上や情報発信の強化、地域住民や交流・関係人口とのつながりの拡大、歴史資産である重田家住宅の活用に向けた機運の醸成など、一定の効果が現れているものと評価している。

こんな質問もしています

・カメムシ大量発生問題について



地域住民にとって、災害時の避難場所や防災活動の場にもなる。継続的な維持管理と更新を



ふえきみどり
笛木美登利 議員

介護

役場窓口に軟骨伝導イヤホン導入を

「私の視点」

軟骨伝導イヤホンは、軽く耳に当てるだけで耳の軟骨に振動を与え、音を感じる機器。窓口設置で聞こえをサポートでき、会話がしやすくなる。

答弁（町長） 手軽に聞こえをサポートできる機器。導入を検討

問 軟骨伝導イヤホンの導入はできないか。

答（町長） 聞こえに不安のある方には、大きな声でゆっくりと説明しているが、個人情報などを周囲に聞かれるリスクがある。軟骨伝導イヤホンは、比較的手軽に聞こえをサポートできる機器であり、安心して窓口に来ていただくために有用であると考えている。費用対効果も含めた視点で、導入について検討する。

難病患者に対する町有施設の使用料減免

問 県では難病患者に対して、本年9月1日より、県有施設の使用料の減免を実施。町としても、町有公共施設において同様の措置が取れないか。

答（町長） 町内で有料の公共施設は複数あり、そのほとんどで障害者手帳の掲示で減免を実施している。これは障がいのある人の社会参加を進める効果がある。指定難病とは、法律に基づいて国が定めた原因不明で治療が難しく、長期の療養を必要とする病気のうち、一定の基準を満たして指定された病気である。難病患者も体調面の不安や、治療による経済的負担などにより、障がい者と同じく社会参加の機会が減ることから、難病患者への支援として有効である。各施設の所管課及び指定管理者と協議の上、判断したい。

感震ブレーカー設置推進と費用補助

問 本年6月、政府は「首都直下地震緊急対策推

進基本計画」の変更を決定した。犠牲者の約7割以上は火災によるとの予測がある。これを防ぐには、地震発生時に自動で電気を遮断する「感震ブレーカー」の普及が重要と考える。町民の生命・財産を守る観点から感震ブレーカー設置促進、費用補助の考えはあるか。

答（町長） 地震に起因する火災の多くは通電火災であり、これを防止する上で感震ブレーカー設置は有効な対策である。普及促進を進めながら、今後も補助については、よく見極めていきたい。地震災害に強い地域づくりに取り組む。

こんな質問もしています

・介護報酬改定に伴う地域区分の見直しの影響と玉村町の対応について



聞こえにくいストレスを軽減する味方「軟骨伝導イヤホン」



いのうえけいこ
井上景子 議員

教育

夏休みの
子供たち、
どう過ごす？

「私の視点」

酷暑で室内に籠もりがちな夏休み、子供たちの「やってみたい」を応援し、自分らしい楽しく充実した夏休みにできる安心・安全な町でありたい。

答弁（教育長） 学校施設の活用など安心安全な居場所づくりに努める

問 夏休み中の子供たちの日中の過ごし方に対して、どのような課題認識を持っているのか。

答（教育長） 近年の過酷な猛暑により屋外での活動が限られる中、家庭で一人で過ごすなど、児童の状況は様々である。

安全確保や孤立防止、また、学習や体験の機会を確保することは、子供たちの健やかな成長を支える上で、町全体として考えていくべき課題であると認識している。

問 夏休み中の町内の子供向けのイベント情報や居場所について、子供たちに紙で直接配付することはできないか。

答（子ども育成課長） 令和9年度の夏休みには、子供向けに紙で直接配付することを考えたい。



夏休み、子供たちの笑顔が集まる児童館。子供たちの「やってみたい」を応援。

地域活動を持続可能にするための仕組み作りを

問 区から役職の担い手が見つからないという声がある中で、その原因を町としてどのように分析しているのか。

答（町長） 地域住民の高齢化により、役員や活動の中心を担う方々の負担が増えていること、また定年延長制度なども加わり、現役世代の就労形態の多様化から、地域活動に参加できる時間的余裕が限られていることが挙げられる。

また、地域とのつながりの希薄化や、役職を担うことへの心理的負担、責任の重さへの不安なども担い手不足の一因である。

問 地域が必要とする人材と地域活動に参加したい住民を町がつなぐ仕組みを構築する考えはないか。

答（町長） 地域活動への参加促進や担い手確保につながる、より効果的な方策について、先進自治体の事例を参考にしながら、住民誰もが地域で力を発揮できる環境づくりに努めていきたい。



まつもとゆきよし
松本幸喜 議員

開発

人口対策、
まずは都市計画
の見直しを

「私の視点」

玉村町は1990年頃より急激に人口が増加した。今後、急激な人口減少が見込まれることから、都市計画の見直しによる宅地の確保等で、人口対策を講じる必要がある。

答弁（町長） 玉村町の開発基準は、他市と比較して緩やか

問 大規模指定既存集落内の畑地の宅地化に取り組むべきではないのか。

答（町長） 大規模指定既存集落制度は、集落のコミュニティを将来にわたって維持していくために、本来、無秩序な市街化を抑制し良好な営農環境を保護する区域である市街化調整区域においても、一定の要件を満たす人に対して許可を与える属人的な制度となっている。よって、一律的に集落内の農地を宅地化できるものではなく、基準を満たし、かつ開発を希望している人と土地を所有する人の双方の意向が合致した場合に、個別に開発許可申請をするものであり、町が宅地化に取り組むことはない。

問 「大規模指定既存集落制度における居住や勤務期間が通算10年以上とした要件の撤廃」に取り組まないのか。

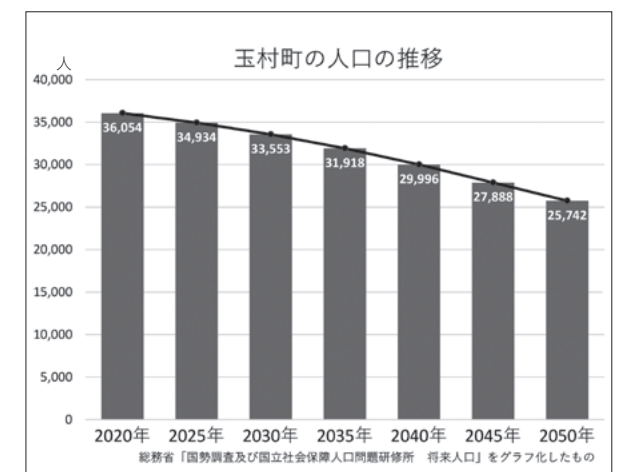
答（町長） 玉村町の基準と、開発許可の権限を持っている中核市である前橋市や高崎市、施行時特例市である伊勢崎市とを比較すると、前橋市は住宅に対する大規模指定既存集落制度はなく、また、高崎市は10年以上の居住及び勤務要件ではなく、昭和46年3月の当初線引き以前から引き続き居住していることを要件としている。また、伊勢崎市は、玉村町と同様に居住及び勤務期間は10年以上であるが、当該中学校区に昭和46年の線引き前から引き続き居住している世帯主である者の3親等以内の親族という要件になっており、いずれも玉村町の基準よりも厳しいものとなっている。

これらのことから、玉村町の基準については、他市と比較した場合、緩やかとなっている。

通学生の安全と通学手段の保障を

問 来年度から高崎高等特別支援学校の生徒への通学支援がなくなり、また、新設される伊勢崎特別支援学校高等部の通学手段の保障が急務である。町の見解は。

答（町長） 通学に対する支援が全くなってしまうことは、生徒にとっても保護者にとっても大きな負担になることから、特別支援学校を含め通学生の安全性と通学手段の確保に努めていきたいと考えている。



2045年には、直近（2025年）から見て約7000人の人口減少が予想されている。



しまだ ゆ き こ
嶋田由紀子 議員

学 校

全ての小学校に ウォーター サーバーの導入を

「私の視点」

近年の夏季の気温上昇により、登校時点で水筒の中身が空になるほどの高温続き。冷たい水が出るウォーターサーバーの導入をするべきである。

答弁（教育長） 安心して水分補給できる環境づくりを研究

問 熱中症対策の観点から、ウォーターサーバーの導入が有効であると考えてるが、町の見解を伺う。

答（教育長） 児童がいつでも冷たい水を補給できる環境を整えることは、熱中症予防や水分補給の促進という観点から、一定の効果が期待できるものと考えている。

一方で、ウォーターサーバーを学校に導入する場合には、設置費用や維持管理費用に加え、衛生管理、定期的な清掃・点検、消耗品等の管理など、導入後の継続的な維持・管理についても十分に考慮する必要がある。総合的に考えると、現段階において町が学校に冷水を提供する設備を整備する場合には、既に町内の学校で導入実績のある冷水機の方が、学校における維持・管理等の面からも現実的な選択肢の一つであると考えている。

ただし、民間企業との連携や協定により、自治体や学校の初期費用を抑えた導入例などの事例も出てきていることから、他の自治体の取組や民間企業による様々な方式についても情報収集を行い、研究していきたいと考えている。

イネカメムシの大量発生、対策強化を

問 カメムシ大量発生の現状に鑑み、農業代の一部を補助する病害虫防除支援事業について、補助率を5%から10%に引き上げる考えはないか。

答（町長） 本年度から新規事業として実施する病害虫防除支援事業については、認定農業者、

認定新規就農者を対象に、カメムシ駆除に限らず、農作物への加害が懸念される病害虫の防除に対して、その経費の一部を支援する制度で、米麦をはじめとした町内で生産される農作物の生産性向上と、物価高騰による農業者への経費負担の軽減を図ることを目的としている。補助率については、消費者物価指数を参考に、最大5%としている。

こんな質問もしています

・防災体制強化と平時の備えについて



出穂時の穂を吸汁して、黒や茶色の斑点米にさせないためにも早期の防除を



は と り み つ ひ ろ
羽鳥光博 議員

介 護

来年4月改定の 介護保険料は 引下げを

「私の視点」

令和7年度介護保険特別会計決算は約4億2000万円の翌年度繰越金、介護保険基金現在高は約7億5000万円となる。次期改定は給付に見合う保険料の引下げが可能では。

答弁（町長） 適正な保険料となるよう進める

問 令和7年度決算の状況に見る翌年度繰越額と介護保険基金が多額であり、現在の介護保険料基準額は月額5983円、65歳以上の第1号被保険者から保険料を取り過ぎである。保険給付費をもっとタイトに見積もり、保険料の引下げを行うべきである。

答（健康福祉課長） 中長期的な視点で適切にサービス見込量を算定し、町民の負担に十分配慮しながら、適正な保険料設定を行いたい。

我が国と郷土を愛する心を育む教育

問 我が国と郷土を愛することに関する「教育基本法第2条第5号」の教育の目標、「学校教育法第21条第3号」の義務教育の目標及び「中学校学習指導要領の社会科・歴史的分野」の目標の実現に向けて、社会・歴史分野の次期教科書採択に当たっては、どのような観点を重視して比較調査を行い、採択するのか。

答（教育長） 町の子供たちが、我が国と郷土の歴史や伝統、文化について正しく理解し、そこに誇りと愛着を持つとともに、他国の文化や人々を尊重し、国際社会の平和と発展に主体的に貢献していくことができる資質・能力を育む上で、最もふさわしい教科書を、公正・公平な手続の下で採択していきたい。

河川の土砂・雑草等の堆積物の撤去を

問 8月の千葉豪雨に見る内水氾濫は河川、下水道、排水路の処理能力を上回る雨水が流れ込ん

だことにより、各地に甚大な被害をもたらした。町は早急に河川に堆積した土砂等を撤去すべきであると考えてる。今後、どのように対応するのか。

答（町長） 滝川、端気川、藤川などの土砂、雑草等の堆積物について、所管する群馬県によれば、河川パトロール員が管内巡視を行い、雑木やごみの撤去等に対応しているとのこと。また、土砂の堆積状況は定期的に調査を実施しており、その結果に基づき、一定割合を超える箇所から優先順位をつけ、撤去計画を作成し実施しているとのことである。



上樋越地区を利根川に向かって流れる河川



水道

暮らしを支える
水だからこそ
町や国の支援を

「私の視点」

暮らしに直結する水道料金や福祉の課題に対して、町民が安心して暮らせる体制整備が必要。町民の信頼にどう応えるかを問う。

答弁（町長） 水は命を守る公共財、他自治体とともに国へ要請

問 物価高騰が続く中で、町では上下水道料金のさらなる値上げが予定されている。激変緩和措置として一般会計からの繰出や国への財政支援要請など、住民負担を抑える対策を検討する考えは。

答（町長）水道は命を守る公共財である。国は一般会計からの繰り出し抑制を求めるが、多くの自治体とともに声を上げ、国への制度要求を進めていく。

問 町民から「水道料金がどこまで値上がりするのか不安だ」との声がある。アンケート実施中の現時点での将来の見通しは。

答（上下水道課長）料金改定の見通しについては、現時点で確定的にお示しできる段階にはない。今後アンケート結果の内容は公表する。

問 料金滞納をSOSと捉え、福祉担当課へ情報を伝える連携は可能か。

答（上下水道課長）繰り返し滞納される世帯について、水道の利用状況を福祉担当課に情報提供することは可能と考えている。

問 浄水場建設等の官民連携が進む中、技術職員に限られる行政側での監視体制の維持や、今後の技術継承をどう図るか。

答（町長）当面は専門コンサルタントの知見を活用しつつ、事業を通じて職員が段階的に技術を習得し、将来的には直接監督できる体制を目指す。

社会福祉協議会との今後の連携方針は

問 今年度、社協の財務状況が厳しさを増し、内部留保も大きく減少する見通しとなっている。外部専門家の導入など、町が主導権を持って経営改革に踏み込む考えはあるか。

答（町長）町が直接踏み込むのは難しいが、町と社協は福祉の両輪である。県の指導等の活用も含め、事業の適正化のために話し合いをしている。

問 資金不足等で住民サービスが低下・縮小した際の体制構築をどう考えるか。

答（健康福祉課長）社協と方針を共有して動く。他団体や民間企業との連携も含め、持続可能な事業展開に柔軟に対応していく。

こんな質問もしています

・職員の熱中症予防対策の強化について



老朽化が進む水道施設。暮らしを守る町の姿勢が問われる。



行政

応急手当、
恒常的な講習の
機会を

「私の視点」

心肺停止の人がいたら、まずは救急車。普通救命講習を受講し、傷病者が認められた際の迅速な救命措置がいかに重要かを痛感した。

答弁（町長） 消防署等と連携し、講習機会の確保に努めたい

問 AEDの設置場所はどこか、また何か所に設置してあるのか。町民にその設置場所を周知しているか。

答（町長）現在、町では、役場庁舎をはじめ町内公共施設の全てにAEDを設置しており、その数は36か所。設置場所については、町のホームページに掲載している。

問 AED設置施設（学校・公共施設等）から、AEDを自由に借りることはできるか。

答（町長）貸出を含め、施設外へ自由に持ち出すことは想定していないが、例えば、施設の近くにおいてAEDの緊急使用を求められるような事態が発生した場合などには、人命救助を第一に、例外的に現場へ持ち出すといったことはあり得るのではないかと考えている。



町HP [AEDの設置について]

我が町の非常災害時の対応は

問 災害時における職員の非常参集体制は。

答（町長）避難所の開設に当たる職員においては、避難所からなるべく近くに居住する職員を充てられるよう協力を依頼し配置している。しかし職員自身も被災者となり動員できない場合があり得ることから、そのような想定も含めて、災害の規模や警戒レベルに応じた人員が参集されるよう定めている。

逼迫した設備状況、浄水場の更新はどうなる

問 設備の改修または更新費用の積立ではしなかったのか。

答（町長）水道事業で十分な積立が難しいのは、収入が減る一方で、支出が増えているためである。人口減少や節水機器の普及により料金収入は減少しているが、浄水場施設や水道配水管の老朽化により、更新費用は年々かさんでいる。

さらに、水道事業は、料金収入で運営する独立採算制のため、将来に備えて十分な積立を行う余裕が乏しいのが実情である。



浄水場設備は今すぐ更新が必要だが、水道料金の値上げも伴う。